

GPA 制度の導入について

平成 30 年 12 月 3 日
教 務 委 員 会

平成 31 年度から新たな学修評価指標として、GPA 制度を導入するにあたり、下記のとおり定める。

記

1 GPA とは

GPA とは、Grade Point Average の略であり、本学では 2 に示す基準及び 3 に示す算出方法により計算する。

2 基準

評点	区分	評価	GP
100～90 点	合格	S	4.0
89～80 点		A	3.0
79～70 点		B	2.0
69～60 点		C	1.0
59 点以下	不合格	D	0.0
放棄	放棄	R	0.0

認定(N)及び保留(H)は算出基準とはしない。

ただし、保留については、次セメスターにおいて、成績評価が確定した段階で、当該セメスター(履修登録したセメスター)の GPA として算入する。

3 算出方法

全科目を対象とする。(但し、「入学前の既修得単位等の認定(学則第 33 条)」及び評価が保留となった科目を除く。)

評点を基に算出された GP に科目の単位数をかけた数の総和を、評価を受けた科目の単位数の総和で割ったものを GPA とする。

$$GPA = \frac{(\text{科目の GP} \times \text{単位数})\text{の総和}}{\text{評価を受けた科目の単位数の総和}}$$

4 その他

- (1) GPA は小数点第 2 位（小数点以下第 3 位を四捨五入）までとする。
- (2) GPA は 1 年次からの累積及びセメスター毎に算出する。
- (3) 放棄及び不合格の評価を受け、翌年度以降再履修し、合格の評価を受けた場合においても、GPA の算出にあたっては放棄及び不合格の評価も「評価を受けた科目の単位数の総和」に含める。
- (4) 累積及びセメスター毎に GPA の平均及び四分位数を学内 WEB に公表する。
- (5) 累積及びセメスター毎の GPA は成績通知書に記載するが、成績証明書に記載しない。
- (6) 下位 4 分の 1 相当の学生には適切な学修指導を行う。
- (7) その他 GPA の利活用については、今後検討する。